

第2回 長浜市高齢者保健福祉審議会

- 日 時：令和7年11月12日（水）10時00分から11時30分
- 場 所：長浜市役所1階 多目的ルーム1～3
- 出席委員：松井秀徳、北村隆子、松井善典、澤秀樹、久留島文治、藤森忠夫、宮川和彦、大橋知子、堤しのぶ、有村剛、伊吹清栄、安原伸彦、石田孝男、西堀靖子、橋爪聖子、田中道孝、伊藤彰宏（敬称略）
- 欠席者：富士野純子（敬称略）
- 事務局：荻田副市長
 - 健康福祉部次長：伊藤
 - 長寿推進課長：河瀬、課長代理：星野、副参事：木下、本康、係長：堤内
 - 介護保険課長：松橋、課長代理：小林、副参事：野尻、係長：高岸
 - 保険年金課長：大塚、健康推進課副参事：井上、健康企画課副参事：福永

【配布資料】

- 資料① 『介護予防・日常生活支援総合事業』について
- 資料② 第10期ゴールドプランながはま21策定に向けた実態調査について
- 資料③ 委員名簿

次第1：開会

【事務局】 (開会宣言)

【事務局：次長】 (挨拶)

【事務局】 (配布資料の確認)
(本日の会議内容について説明)
(会議の成立要件、傍聴者について説明)
(事務局紹介)

【事務局】 それでは、審議会の規則により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、会長、よろしくお願いします。

【会長】 (挨拶)

議事進行：会長

次第2

- (1) 『介護予防・日常生活支援総合事業』について（資料①）
- (2) 長浜市シルバー人材センター様（訪問型サービスA）からの報告

【会長】(1)『介護予防・日常生活支援総合事業』について、よろしくお願ひします。

【事務局】(1)『介護予防・日常生活支援総合事業』についての説明にいたる経緯の説明。

「総合事業」は、平成28年度から始まった、介護サービスの一類型であります。

事業の内容は、大きく分けて、掃除や買い物など生活のサポートをする、「訪問型のホームヘルプサービス」、地域の拠点で体を動かしたり交流したりする「通所型のデイサービス」の2種類になります。総合事業の特長は、サービスの提供側に、地域のボランティアや、介護事業者以外の民間事業者の参画がある柔軟なものであることが特徴です。

事業の対象は、要介護度が低い方、言い換えると、少しだけの支援があれば日常生活を送れる方となっています。介護度が軽い方々のケアを、（サービスの質を担保しつつ、）総合事業の枠組みの中で幅広い事業者に担っていただき、介護度が重い方を、専門知識を持つ職員に担っていただくことで、中長期的に確保が困難と予想される既存サービスの人材、質量ともに増える介護ニーズを補う役割も期待されます。

「総合事業」は、市町村が中心となり、サービスを生み出し、運用していくこととされています。後ほど説明がありますが、長浜市では、総合事業を担う事業所の数は少ない現状があります。

介護の取り巻く環境に引き続き厳しさが予想される中、長浜市の高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、将来を見据えて、行政・住民・事業者が協力して支える仕組みとしての「総合事業」を、ゴールドプランにしっかりと位置付け、活性化させていく必要があるのではないかと判断したことから、今回の審議会のテーマに取り上げたところです。

本日は、厚生労働省において、「総合事業」の策定に携わっていました荻田副市長から説明をいたします。まだまだなじみが薄い「総合事業」ではありますが、今から、これから検討が必要なテーマであることをまず、ご理解いただいた上、本市における「総合事業」の推進についてご助言をいただけたらと考えております。それでは、副市長、よろしくお願ひします。

【事務局】(1)『介護予防・日常生活支援総合事業』について

資料①を基に、介護予防・日常生活支援事業総合事業について説明

【会長】次に、生活支援型の訪問型サービスA型事業所から来ていただいている、皆さんもご存知の長浜シルバー人材センター様です。総合事業という形での現状と課題を、委員からよろしくお願ひします。

【委員】当センターで行っている事業は、先ほどお話があった介護予防、生活支援サービス事業の訪問型サービスAです。当センターが市内で唯一の指定事業所となっているとのことでした。主なサービス内容は、調理、掃除、洗濯、買い物、ゴミ出し、薬もらい、外出支援、話し相手等を行っております。市民への周知は、生活支援型訪問サービスを実施していますという形で、年2回発行している広報で周知しております。ただ、これは毎年掲載しているわけではありません。本日配布資料の「シルバー人材センターのごあんない」の中に、「個人家庭のお仕事もお引き受けいたします」というものがあります。こちらの中で、それぞれの事業について説明している絵があります。このような形で周知しています。肝心な利用の実績は、数年前までは利用者が複数名おられましたが、制度上、要支援から要介護に変わられた段階で、利用終了となることから、利用者が段々と減っていき、最後の方が2年ほど前に利用終了され、その後、新規の利用がない状況です。現在の利用件数は0件となっています。つい1週間ほど前に、利用できますかという問い合わせがありました。その話が進んでいると利用者が増えるかもしれないと思っています。

実際に、利用件数は0件ですが、センターでは介護保険制度を利用しない家事援助というサービス内容として、同様に調理、洗濯、掃除、買い物、ゴミ出し、薬もらい、外出支援等の依頼を受けております。そちらの家事援助サービスの依頼については、令和6年度に121件の依頼があり、令和7年度10月時点では76件あります。この依頼件数は、毎月依頼される方も、年1回利用される方も1としてカウントしています。毎月依頼される方は10件ほどおられます。この方々が依頼されている家事援助の具体的な内容については、ほとんどが清掃を依頼されています。こちらの方のうち何件かは、介護予防や生活支援サービス事業の該当者かもしれないという方がおられます。

現状、当センター内で分析したところ、まず大前提として、当センターの特徴として、従事する会員が高齢者であるため、紹介する仕事は軽易な作業に限られております。そのため、身体介護を必要とするようなものは受けることができません。これにより、支援を計画するケアマネジャーの選択肢から外れてしまうのではないか、当センターでは利用が難しいとのイメージを持たれているのではないかと推測しております。また、制度上、要支援のうちはサービスを利用できますが、要介護となるとサービス終了となると、要介護になった場合、再度新たな事業所を探して契約しなくてはいけないと考えると、将来的に一貫した支援を受けたいと考えるのであれば、要支援から要介護になつても継続してサービスを受けられる事業所を選択するというのは、妥当な選択ではないかと思っています。こちらが一番主な要因かと考えております。その他に、家事援助分野では、主に掃除に就業される会員、実際に働いてくれる方も減ってきていたため、なかなか対応に苦慮しています。掃除、洗濯、調理等をすることはできますが、介護保険の中で言う自立支援には至っていないのではないか、どこまでサービス提供に技量を求めるのかという課題はあるのではないかと思っています。以上が当センターからの報告です。

【会長】では、委員の皆さんから、少し情報量が多かったと思いますが、初めて見聞きしたこと、以前から思いのあったことなど、いろいろあると思いますので、ご意見いただければと思っています。

私が確認です。「総合事業」をテコ入れしていきたいということで、事業所を増やすことを目標にされていましたが、それはあくまで二次的な目標であり、本来は要介護の方を減らしていくとか、初めて介護認定される方の年齢を引き上げていくとか、そういう数値が最終的な目標と思っています。そういう数値の部分でも市は少し危うくなっている現状があるのでしょうか。

【事務局】何が最終目標かというのは、なかなか難しいことですが、要介護認定率がとても高いかというと、そうではないと思います。ただ、先ほども少し申し上げましたが、人口構成が65歳以上の中でもどんどんと高齢化していく中で、必然的に認定者数は増えていくことになるかと思います。あえて目標のようなことを申しあげると、その中でもきちんとサービスが行き届くようにしていく、少し抽象的ですがそれが目標だと言ったときに、サービス提供は、現在は、幸いにも充足していますが、この先ちゃんとサービスを届けることになると、その受け皿が少し足りないのではないか、今後増やして行くときに、介護事業者だけに頼るのではなく、その幅を広げていくことが、最終的にサービスを必要とする高齢者が増える中にあって、必要なことではないか、それが大きな目標ではないかと考えています。

【会長】現状というよりは、今後を見据えてというところが大きいのでしょうか。

【事務局】まさにそういうことです。今、介護の事業者の皆さんにしっかりとサービスをやっていただいていることで、それなりに支えられていると思いますが、今後、サービスを必要とする人が増える中にあってどう支えるか、まさに今後の課題として問題を提起しています。

【会長】では、話題の中で何度も出てきたケアマネジャーの発言がありましたので、ケアマネジャーの立場から何かありましたら、ご意見いただければと思います。

【委員】今、シルバー人材センターさんから説明がありましたが、実際に訪問型サービスAを知りませんでした。アンケートにもありました、知らなかつたのが現状です。要支援1、2を受けておられる方で、実際にシルバーさんにお掃除に入っていただいている方もいらっしゃいますし、その方が、訪問型サービスAが利用できたのだと、今お聞きしながら考えている状況でした。なので、ケアマネジャーのアンケートにもありました、知ら

ないということと、選択肢が少ないということで、ケアマネジャーが選んでいない現状ではないかと思っています。

【会長】 ちなみに「総合事業」を推進していくというか、「総合事業」の地域の中でドライバーとなる人たちは、どういう人なのですか。サービスとなると、本当は「総合事業」というのは、「支え手」と「支えられる手」が混在するサービスではあります。とはいえ、ドライバーという人がいなければ、今のようなに知らなかつた方を知っているに変えていくことは必要だと思いますが、どういった方々がドライバーになるのでしょうか。複数だと思います。

【事務局】 複数とおっしゃったのが、本当の意味での答えです。その中であえて申し上げると、資料 11 ページのスライド 20 枚目に書いていますが、大きく二つの切り口があるかと思います。一つは、地域包括支援センター、ケアマネジャーの右側に書いています。やはりこのような方々は、実際にサービスが必要な方が相談に来てサービスにつないでいただく役割をしていただく、ハブとなっていた方々です。その方々に、今はサービス自体があまりないこともあり、選択肢として我々としてもお示しできませんが、今後、選択肢としてお示しできるようになったら、具体的につないでいただくことは、地域包括支援センター、ケアマネジャーにやっていただくことになるので、キーパーソンになるのではないかと思います。

一方で、サービスが足りない、これからサービスをしっかりと作っていくときのキーパーソンになるのは、この同じページ左下の生活支援コーディネーターになるかと思います。まさに地域になかで個別のニーズをくみ取っていただいて、それに対してどういうサービスがあるのか、個別にマッチングしていただいたり、ないサービスを作るために汗をかいいていただいたり、本当にいろいろなことをやっていただいている。今後の「総合事業」の地域のサービスを開拓、開発していく、ともに作り上げていくという中では、実際に地域の中にどのようなことをやれそうな人がどこにいるのかという情報を、生活支援コーディネーターの方々が持っています。この方々としっかりと協力をしながら、お力を借りながらやっていき、そこでサービスを作り、できてきたら地域包括支援センターやケアマネジャーにつないでいただく、そのような流れになるのではないかと思っています。

【会長】 加速化支援もそのあたりをターゲットにして動かしているかと思います。そうなると、社会福祉協議会の立場から、もしご存じであればご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 社会福祉協議会では、今ほど、副市長からもあったように、生活支援コーディネーターを配置しています。また、地域包括支援センターも運営していますし、介護サービ

ス事業者としてケアマネジャーもおり、さらに施設や在宅サービス提供ということで、地域福祉を推進する法人でありながら、介護サービスの事業も展開し、両面から地域を支えようということで、いろいろな取り組みを進めています。その中で「総合事業」に関しては、特に、生活支援コーディネーターが地域で活躍していますが、最近コーディネーターから聞く課題としては、市全体で高齢化していますが、地区一つとってもすでに高齢化が進んでおり、生活支援活動をする団体も高齢化しています。なので、なかなか新しいことがしにくい、その中でもコーディネーターは地域に皆さんと協力しながら、60代、70代、もう少し若い50代の若い世代への活動の広がり等もしていこうと取り組んでいますが、なかなか進まないということで、今後も行政と協力しながら進めていきたいと話しております。また、その中で一番問題となっているのが移動手段です。市の北の方は、特に山間地域なので、免許の返納をされると若く元気な方でも活動に制限があるなど、社協でも特に最近は企業による移動販売を地域に呼び込むなどいろいろなニーズにこたえようとしていますが、それ以外についても、集まつていただこうと思うと移動手段が必要です。高齢の方は、よその方を車に乗せて移動することに抵抗があるので、今後は、歩いて行ける範囲で出来る活動を模索していかなければいけないのか。ただ、山間部の高齢の方が少ない地域でどう活動を広げたらよいのか考えていかなければいけないと思っています。生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを抱えているので、横のつながりの連携をしていこうとは思っていますが、先ほどケアマネジャーも情報を知らないとありましたし、予防ケアプランを1件立てるのにもものすごく手間がかかります。あまり良くないことを言いますが、その予防プラン1件立てる報酬がかなり低いです。手間にあった報酬がいただけないということで、社協の中で予防プランはどんどんと取って行きなさいと言いますが、包括もできる限りそういうことをしていこうと思っていますが、収入がないと専門職の確保もできないので、そういった制度の仕組み作りとともに、財源の確保も考えていかなければいけないということで、社協としては介護サービス事業の経営をしっかり行い、専門職を確保して、地域支援にも回せたら良いかと思っていますが、なかなか一法人で出来ることも限られているので、皆さんと一緒に協力しながら検討していきたいと思っております。

【会長】貴重なドライバーの方の声も聞けました。今、聞いて思ったのは、「総合事業」の課題が地域課題と紐づいているので、地域課題を広い目で見なければ、一つのドライバーでは何ともしがたい現状があります。そうなると、新たにこれにかかわる推進役の方、もっと知恵やエネルギーを持った方と、今、既存で頑張っている方とのコラボレーションのようなことが必要になってくるのではないかと思いました。皆さん、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

【副会長】今まで、看護大学で老年看護を担当しており、病院実習なども行っておりま

した。その中で、ずっと考えていたというか、目の当たりにしてきたことは、先ほども副市長からご説明がありました市の課題の一つに上がっていた、介護保険サービスの利用による給付費が非常に増加しているとありました。その中で、やはり介護度を上げないことが大事で、本来、今回の総合事業の一つになるかと思います。ただ、介護度を上げないという中の一つに、病院、医療機関に入院されて治療をして病気は治ったが、その間に生活機能が非常に下がってしまい、今まで介護が必要でなかった人が、介護を必要になったり、要支援の方の介護度が非常に悪化してしまったりということがありました。そういう意味でも、医療機関の中で対象者の方の介護度を上げない看護のかかわり方が、非常に重要なになってくるのではないかと思っております。以前、私が勤めておりました別の市の急性期病院の看護師に聞いた話ですが、退院されて地域に帰るときに、このような総合事業の具体的な地域の取り組みがあることを知らない方がほとんどでした。やはりそういった情報を病院に伝えると、軽度で退院される方に、こういったところに行ってみたらというつなぎが、看護としてもできるではないかということがありました。そういう意味でも、地域包括ケアシステムの中に医療が一つ入っています。そこをもう少し巻き込んで、本来のケアシステムになっていくことが一番良いのではないかと、日ごろから思っています。

【会長】最後のところを詳しく教えてもらって良いですか。どういうケアシステムが本来かということです。

【副会長】3ページ、スライドで5枚目に、「地域包括ケアシステムの姿」とあります。医療以外のところ、在宅に戻られた後などは十分機能しているし、訪問介護、訪問看護、医療にしてもすごく充実していて、通所においても予防というところが充実していると思いますが、その中にある医療の人たちがあまりそういうところに関心がないというか、浮いてしまっているような気がします。対象者の方が入院して来られたら、今までどのような生活をされていて、それに戻るためには治療も大事ですが、どういうケアを入院中にして地域につなげていくのかという視点が、医療機関のスタッフに非常に大事だと思っております。

【会長】そこがすごく重要でした。

【事務局】今のご指摘は本当に大切だと思っています。厚労省の議論も少し変わってきているのではないかと思っています。もとは相対的に若い人たちの高度急性期医療とそれ以外をどうすみわけしていくかという話がありました。今まさにやっていますが、2040年、2050年なりを見据えた医療の在り方を考えて議論していますが、そこで言われているのは、高齢者の医療というのは、これまでの相対的に若い人に対する急性期医療とは考え方を変えなければいけないということです。より生活寄りというか、医療はもちろんありますが、

生活とどうつなげていくかという観点が必要でしょうと、やっと国としても意識し始めたのではないかと思います。まさに市は、医療自体は充実していますが、それを今後の高齢者のニーズに合わせていく議論はしっかりとしたいと思います。本当に貴重なご指摘だと思います。

【会長】 皆さまから何かいかがでしょうか。

【委員】 この「総合事業」に関して、私も詳しく知つてわけでもなかつたので、よく勉強になりました。すごく良い事業だと思いながらお聞きしましたが、8ページ、スライドで14枚目、このコマだけ見ていると、勉強不足だったのかと思いながら聞いていました。周知というか、そこをどう考えているのかという捉え方が必要ではないかということと、利用者が断つた理由は、それも周知が具体的に、なかなか説明というか、理解ができなかつた部分があるのではないかと思いながら聞いていました。厚労省で新しい認知症観でしょうか、ICFというのか、そういう意味合いで、総合事業の自立支援とともにというところでタッグを組んでされると、そこには専門職の視点が必要になるのかもしれません、そうなると、また市が元気な方がどんどん増えていくのではないかと思いながら聞いていました。すごく良い事業だと思っています。

【会長】 そうなんです。いい事業なのです。おそらく、その現状とこの良い事業に橋を架ける人が少ないです。地域ケア会議は頻繁にやっていて、いろいろな課題もニーズも把握されていて、いろいろな地域資源もある、市内には通いの場は山のようになります。しかし、そこのマッチングをして、こういった方もそこに参加してもらおうと発想する人、それを事業化する人が少ない現状があります。それを何とかしたいという話ではないかと、僕の中では理解しています。

【委員】 皆さんのお話を聞いて、総合事業というこの事業についてすごく勉強になりましたが、まだ知識少ないもので、スライドの10ページに通所型サービスAの中の活動支援・緩和とあります。実際にこれはどの事業所がされている部分を言っているのか、お聞きしたいと思います。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。通所型サービスAは、どういったところがしているのかというご質問かと思います。今は、令和7年度からイケダ光音堂、音楽教室などをされている事業所が高齢者の方向けに、音楽を取り入れた集まりの場を実施している事業などが開始されています。そういう形で、今まで介護を中心にされてきた事業所だけではなく、音楽教室など他の分野の方からも高齢者へのご支援にかかわっていただくという通いの場がこちらの事業です。

【委員】多分、私がしているLOCOさんもその一つではありませんか。

【事務局】現在、LOCOさんは、このカテゴリーに入っている事業ではありません。ただ、LOCOさんは、地域の高齢者の方が集まって声をかけてくださる。そういったところでも、市の別の事業で補助するなどはあります。またLOCOさんにもいろいろなところでご協力いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】私たちのような別の仕事をしている、そういう関連性をつなげていただくと、私はそういうところで脳トレをしています。いろいろなアイデアを持っている方は世の中にたくさんいらっしゃると思いますが、横のつながりすごく狭いのではないかと、先ほどから横のつながりとおっしゃっていますが、アンテナがもっと広がれば良いのではないかと思いながら聞いていました。高齢者、65歳以上の方でもこのようなことをしてあげられる、料理ができる、浴衣や料理を作るのが好きな方、お掃除大好きな方が、積極的に参加できるような雰囲気を作って外に出すのも一つの方法です。先ほどからお話しされているのはハード面のことが多かったので、ソフト面で広げていくと堅苦しくなく参加できるのではないかでしょうか。私自身、要支援1、2ぐらいの義理の母が、介護に来てもらうことになるとすごく嫌がります。それが多分、出かけて何かをするなどであれば行こうと思うので、そこで総合事業として、一歩でも介護化を進めないことにつながるのではないか、そういう前進もあっていいかなと思ってお話をいたしました。

【事務局】今のご指摘も本当に大切で、先ほどA、B、C、Dとサービスがあると申し上げましたが、これは厚労省がそういうマニュアルを出したときに、日本中がA、B、C、Dを作るのだと血眼になった時期がありました。総合事業は、そういった類型化されたものに全部色を塗らなければいけないのではなく、一つの典型例としてそういうことを示していますが、本当は高齢者のニーズに対していろいろなことをやりましょう、そのバリエーションがいろいろとあることを例としてAやBと言つていただけなのです。そういう意味では、A、B、C、Dを1個ずつ作らなければいけないということではなく、ニーズがあり、支えられる人がいる、その裾野をどれだけ広げていくかということが、この事業の目的です。冒頭で私が少し申しあげましたが、まさに地域づくりそのもののようなこともあります、そういった観点を持って、「総合事業」という制度ではありますが、裾野や視野は少し広めに持つて取り組みを進めたいと思います。

【会長】先日開催された「ながはま健康フェスティバル」においてご相談にいらっしゃった方が、ちょうど介護予防がフィットする方で、介護予防事業というものがあるので、近くの公民館などでやっているのでどうですかと言つたら、「絶対嫌だ」と、「まだ介護では

ない」と、「介護予防ですよ」と言っても、「介護と付いているからそのようなところには行きたくない」と。他の自治体は「総合事業」を「介護予防」と言わずに、男の本気そば教室など、そういうネーミングで人集めをするなどしています。市民の目から見て、使いたいサービス、増やしたいサービスになっているのかは、専門用語で既存のサービスの類型化をしてしまうとなかなか広まりません。作り手だけでなく、受け手にもドライバーの方はいらっしゃると思うので、そのコミュニケーションの総量がまだ足りていません。いろいろな場所でこれを話題にしている人が少ないのではないかと。なので、今日ここで話せてすごく良かったと思っています。あっという間に終了時刻が近づいていますので、この辺りで私の立場として終えなければいけませんが、どうしてもという方いらっしゃればもう一人くらい。

【委員】話がそれるかもしれません、数年前に、米原市で聞いたお話を。住民同士の中で、支援できる人と支援を必要とする人との間を、住民同士のニーズを使い、何ができるかというアンケートをしながらマッチングさせて、そしてお互いに住民同士が協力し、その中には1回行ったら500円など、そういうところも入っているのでしょうかが、そういった動きというのは、なかなか住民だけでは難しかったら市も介入して、そういう組織体を作るというのはだめなのでしょうか。

【会長】それはおそらく生活支援コーディネーターです。違いますか。

【委員】村の中でやっていました。

【会長】そうなのですか。僕が聞いた話では、米原市は、生活支援コーディネーターが週末に出かけています。

【委員】市全体が地域社会、支え合いを、支援していると思います。なので、ニーズをつかんで、したい人とできる人をマッチングさせて、そこに少数の金銭的な関係も持たせながら解決していくというのを聞いたことがあります。そういう方向性は、市にはないのでしょうか。

【事務局】今回、「総合事業」というものを改めて問題提起して、市としてもしっかりと取り組むこと、今後、次期の計画に向けて少し議論したいと思いますが、まさにそのこと自体が、その一歩になるのではないかと思います。実際に地域で動いていただくことになると、先ほど会長からもありました、生活支援コーディネーターの方に今もその活動はやっていますが、全体の大きい話の中で何につながっていくのか、市の全体の中でどういう位置づけになるのかという説明は、正直に申し上げて、市の側としてこれまで足りていなかったところがあるかもしれません。実際に今後、地域の中でコーディネータ

一の活動は、市の政策全体の中でどういう位置づけになるのか、市政や地域の中でどういう役割を果たしていただいているのか、そういう意義のようなものを個別に地域でご説明する会を持たせていただくこともあるのではないかと思っています。そういった中で、地域活動がどういう位置づけであるのか、市全体でどう進んで行きたいのか、そういう意識を合わせていく作業をしっかりとやっていくことが、結果的にこの事業を進めていくことになるかと思います。今回を契機にしっかりとやりたいと思っています。

次第3：事務局からの報告

（1） 第10期ゴールドプランながはま21策定に向けた実態調査について

【会長】では、実態調査についての報告をお願いします。

【事務局】（1）第10期ゴールドプランながはま21策定に向けた実態調査について説明

【会長】時間がなく、ご意見やご質問あれば後で連絡いただく形でよろしいですか。では、皆様、もし、ご意見等ありましたら後で事務局の皆さんにお声がけください。お願いします。

次第4：今後のスケジュール

【事務局】（今後のスケジュールについて説明）

【会長】（謝辞）

【事務局】（閉会あいさつ、謝辞）